

第5回総合計画審議会議事要旨

1 開催日時 平成30年11月19日(月)
午後6時00分から午後8時00分

2 場 所 流山市役所3階庁議室

3 出席者(14名) ※敬称略

(1) 審議会委員 (委員の構成)

井原 久光 (学識経験を有する者)
籠 義樹 (学識経験を有する者)
永田 隆二 (学識経験を有する者)
和嶋 隆昌 (学識経験を有する者)
杉浦 明 (教育委員会の委員)
中嶋 清 (農業委員会の委員)
大津 直之 (公共団体等の職員)
児島 正人 (公共団体等の職員)
新保 國弘 (市民公益活動団体を代表する者)
田中 由実 (市民公益活動団体を代表する者)
石田 光規 (市民を代表する者)
井上 菊夫 (市民を代表する者)
大河原 彰 (市民を代表する者)
熊谷 嘉子 (市民を代表する者)

※欠席委員(4名)

垣野 義典 (学識経験を有する者)
鈴木 孝夫 (公共団体等の職員)
中村 貢 (公共団体等の職員)
野村 正 (市民を代表する者)

(2) 出席職員等

(事務局職員)

総合政策部部長	山田 聡
総合政策部次長兼企画政策課長	須郷 和彦
総合政策部企画政策課課長補佐	秋元 忠勝
総合政策部企画政策課主任主査	伊藤 紀幸
総合政策部企画政策課主任主事	松岡 高希
総合政策部企画政策課主任主事	山崎 智明
株式会社富士通総研 (総合計画策定支援業務受託者)	1名

(3) 傍聴（3名）

4 議 題

- (1) 答申（案）について
- (2) 次回の会議について
- (3) その他

5 配付資料

資料5－1 答申書（案）

6 議事内容

- (1) 答申（案）について
 - ・ 事務局より「資料5－1 答申書（案）」の説明を行った。

（井原会長）

- ・ ただいまの説明に対して、意見があれば伺いたい。

（事務局）

- ・ 全体に対する議論の前に、まずは本日欠席された委員から寄せられた追加意見について議論いただきたい。

（A 委員）

- ・ 欠席委員の意見を提示されても、本人の意図を確認できないため議論ができない。

（B 委員）

- ・ 審議会の進め方として、メール等で提出された意見を審議会の議論を経ずにそのまま取り入れるのは適切ではない。

（井原会長）

- ・ メールでの意見の取り入れ方や審議会での議論の進め方については再考したい。

（事務局）

- ・ それでは、本日欠席された委員からの意見については、次回の審議会の中で、意図などを説明いただき、採用の可否について議論いただき、判断願います。

（C 委員）

- ・ P 8 「高齢者や障害者など誰もが地域で安心して暮らせる取組み」では弱い。福祉の分野で強調されている文言である「総合的かつ包括的な取組み」の追加が必要ではないか。

(D 委員)

- ・ 個人的に最も懸念している「認知症」について。文言をそのまま答申案に取り入れるのが適切かは分からないが、認知症の方々の実状やその影響を考えると、市としての姿勢を打ち出して欲しいと感じる。

(事務局)

- ・ 認知症については、市でもサポートを行っており、必要性も認識している。P 8 「高齢者や障害者など誰もが地域で安心して暮らせる取組み」の記載箇所に追加してはどうか。

(E 委員)

- ・ 「高齢者」や「障害者」と「認知症」ではレベル感が違うため、並列するのではなく、括弧書などで補足するのがよいのではないかと。

(F 委員)

- ・ 議事要旨の確認についても同様だが、紙で送られてくるのでは修正がやりにくい。また、委員の修正意見を他の委員にも共有するなどの配慮が必要ではないか。最上位計画の審議会にしてはやり方に問題があるように感じる。
- ・ 「森」の定義については、関連法律等でも明確化が困難なのが現実である。資料の記載内容はよいと思うが、これは「定義」ではなく、「概念」のようなもの。説明の仕方に注意して欲しい。

(G 委員)

- ・ P 2 「2 (1) 増加する保育・教育ニーズ」で「年少人口 (0～14歳) は、今後もしばらく増加傾向で推移し、その後緩やかに減少」とあるが、将来人口推計を行っているのであれば、もっと具体的な表現の方がよいのではないかと。
- ・ また、中部、東部、南部、北部など、地域ごとの人口や住民意識の傾向の違いについても記載した方がよいのではないかと。

(H 委員)

- ・ 年少人口の増加は、おおたかの森や南流山など南部・中部の地域に限られる。北部の方にとっては違和感があるかもしれない。
- ・ P 8 「ICT教育」については括弧書きの補足が必要ではないかと。
- ・ 「男女共同参画」の視点を追加した方がよいのではないかと。

(I 委員)

- ・ 男女共同参画については、P 8 「誰もが自分らしく暮らせるまち」に含まれていると考えるがどうか。

(H 委員)

- ・ そこにも含まれる内容だとは思いますが、避難所での配慮や子育てなど、全体の政策に関わるテーマでもある。

(E 委員)

- ・ 全体に関わるテーマであれば、P 1 「はじめに」に追加する方がよいのではないかと。

(H 委員)

- ・ P 1 「はじめに」の「健やかに暮らせる」の前後に男女共同参画に関する内容を入れられるのではないかと。

(事務局)

- ・ P 1 「はじめに」よりも P 8 「誰もが自分らしく暮らせるまち」の項目に多文化共生などと共に含めてはどうかと整理したが、P 1 「はじめに」に入れるのが適切かと。

(H 委員)

- ・ P 8 「誰もが自分らしく暮らせるまち」の項目では、個別の政策に限定されてしまうように感じる。

(A 委員)

- ・ P 1 「はじめに」に入れにくいのであれば、P 5 「まちづくりの基本理念」の説明文に入れるのがよいのではないかと。

(井原会長)

- ・ では、「まちづくりの基本理念」の中で整理することとしたい。他に意見があれば伺いたい。

(F 委員)

- ・ P 6 「消費者トラブル」とあるが、高齢者が最も被害を受けているのは、電話・訪問・テレビであり、インターネットを介した被害は限られるのではないかと。

(J 委員)

- ・ 高齢者に限定した内容ではないため、今の記載で問題ないと思う。

(E 委員)

- ・ 「インターネットを介した」被害が増加傾向であることから、現状の内容で違和感はない。

(K 委員)

- ・ 「合計特殊出生率」と「出生率」は違うのか。一般の人が聞いて分かるような内容の方がよいのではないか。

(事務局)

- ・ 括弧書きで説明を追加する。

(B 委員)

- ・ 進め方の確認だが、今日の議論を反映した答申案は、次回示されるということか。
- ・ P 4に「森」の定義があるが、専門的でむしろよく分からなくなっている印象がある。
- ・ P 2「外国人住民は、約1.3倍に増加」とは市内の話か。

(事務局)

- ・ 次回は今日の意見を踏まえた最終的な答申の文面を確認いただく予定である。
- ・ 外国人住民の増加は、流山市のことである。

(B 委員)

- ・ 各委員からも意見が出ているなかで、例えば冗長な文章表現など、細かな内容まで答申案を見ていくのであれば、キリがない。例えばP 8「支援が必要なすべての親と子への支援体制」は「支援」という文言が繰り返し出てきていることに違和感がある。

(A 委員)

- ・ メール等の個別意見の反映以外について言えば、基本的な表現はこれまでの議論を踏まえてのものであると理解している。
- ・ 「男女共同参画」の表現を取り入れるかなど、記載内容の適否について議論すべきと考える。

(E 委員)

- ・ 基本的には答申案の内容に過不足がないかを議論をするべきであり、日本語として不自然でないのであれば「てにをは」への指摘など、重箱の隅をつつくような議論は本質的ではないのではないか。

(H 委員)

- ・ 先ほどのP 8「支援が必要なすべての親と子への支援体制」は、前回会議の最後に指摘したため、十分な議論ができなかったが、「支援が必要な」と「支援体制」では意味が違うため、このまま残してほしい。
- ・ 次回答申となるが、パブリックコメントは実施するのか。

(事務局)

- ・ 答申は審議会から市長へ渡すものであり、パブリックコメントは実施しない。答申を踏まえ

て市が策定する次期総合計画（案）については実施する。

- ・ 審議会では答申に向けて、次期総合計画の全体的な方針について議論いただき、最終的には市の方で総合計画としてまとめていくことになる。

(C 委員)

- ・ P 1「将来的な人口減少」について、「平成22（2010）年頃」とあるが、過去の情報であり、はっきり時期は分かるのではないか。

(事務局)

- ・ 国の報告書をもとに記載している。住民基本台帳や国勢調査など統計により時期が異なっている。

(B 委員)

- ・ 豪雨による被害等が話題になっているが、江戸川については触れないで良いか。

(F 委員)

- ・ 水防組合の話では江戸川に関しては左岸であり、利根川に水が流れ出ることから洪水の影響はほとんどないと考えられる。

(事務局)

- ・ 防災について「絶対」はないので追記を検討する。

(F 委員)

- ・ 「都心から一番近い森のまち」とあるが、ここでの「森」に関する内容は即物的すぎる。この内容であれば改めて書く必要はない。ここでの「森」という言葉には、本来は様々な意味を託している。「森」は人間が生きていくために必要な酸素を排出したり、神の宿る場所であったり、信仰の対象であるなど多様な存在である。より高い視点から記載すべきではないか。

(A 委員)

- ・ 専門的な内容となっているので、仮に記載するのであれば事務局に詳細を説明の上、一般の市民が分かるようにかみ砕いて説明すべきである。ただし、個人的には「森」の詳細に関する記載そのものが不要と考える。

(E 委員)

- ・ 「森」の重要性は皆認識している。定義や意味に関する記載を残すのであれば、内容への配慮が必要であるが、先ほどの発言にあったとおり、現在の答申案の記載内容の元となった意見の提案者本人が記載は不要というのであれば、改めて書く必要はないのではないか。

(井原会長)

- ・ 次回は最終回となるため、時間に余裕があれば、「てにをは」の検討を行うのではなく、市長に直接説明したいと考えている。
- ・ 農業については「生産性の向上を図り市内農産物の市場拡大を図る」という記載しかないが不足はないか。

(L 委員)

- ・ 農業に関しては、後継者不足などが問題であり、現在も取り組みが進められているが、農家の所得を上げるような適切な支援が引き続き必要と考える。
- ・ 学校給食でも地産地消を進めるなどしている。人口も増加し、物流センターの建設ラッシュで市内を訪れる関係者も増える。インターチェンジもあり通行量が増えているため、地元農産物の消費を促すような施設を近くに建設することなどが考えられるのではないか。

(M 委員)

- ・ 2027年をピークに人口減少に転じることが問題意識ならば、外に向けた視点だけでなく、コンパクトな都市構造を目指すといった観点が必要ではないか。

(B 委員)

- ・ コンパクトなまちづくりも重要であるが、流山市は元々市域が広がらないため、より一層おおたかの森周辺に資源が集中するという誤解を与えないか。

(M 委員)

- ・ 市域が狭いのは分かるが、コンパクト化は国の方針でもあり、公共施設の配置などは必要以上に都市圏が広がらないようにするような取組みも必要となるのではないか。

(N 委員)

- ・ 公共施設の集中については、バスなど高齢者の移動手段の確保も問題になる。流山市のいいところは身近なところに公共施設がたくさんあるところであり、P9「効果的な資産管理」にも記載があるが、過度な集中は不適切ではないか。

(M 委員)

- ・ 極論を言えば、各地区に公共施設があるため居住地が偏在したままになる。財政が逼迫していくなかで、今のままの公共施設を維持し続けることが適切なのかは検討すべきである。

(I 委員)

- ・ 平成の大合併の意図・経緯も踏まえる必要がある。

(E 委員)

- ・ コンパクトシティであれば富山市が有名であるが、まちとしての前提条件が異なることに留

意すべきである。

- ・ 流山市は今でもコンパクトな面もある。人口減少が進んでいこうとも、まちに魅力があれば新しい人が入ってくるはずである。市外の若い世代にとって魅力のあるまちであり続けることが必要ではないか。今でも新しい小学校は多用途に転用できるようにしているが、同じような観点が必要と考える。

(I 委員)

- ・ それぞれの地域の特性が活かされることが重要であるが、実際には難しい。

(H 委員)

- ・ 東部・北部の住民の中には、中部・南部に比べて自分たちは忘れられていると言う人もいる。4地域については、最低限の公共施設は残すべきではないか。

(J 委員)

- ・ コンパクトシティの考え方はよいと思うが、議論にあった懸念はもっともである。「公共施設の用途変更、複合化、統廃合」の記載箇所にも今の議論のような考えは読み込めるのではないか。

(事務局)

- ・ 「公共施設の用途変更、複合化、統廃合」については、審議会の冒頭で取り上げた欠席委員の指摘に基づく内容でもあるため、次回最終確認をお願いしたい。
- ・ 「森」の記載内容についてはどうするか。

(F 委員)

- ・ 必要ないということであれば、事務局の判断に任せたい。
- ・ 市野谷のような大きな森だけではなく、市内には小さな様々な森があるということを伝えたかった。

(事務局)

- ・ 前回議論した内容であり、現状の記載内容で進めていきたい。

(D 委員)

- ・ 「まち」とは、どの規模を指すか。市全体か、地域ごとか。

(I 委員)

- ・ 市全体ということになるのではないか。

(D 委員)

- ・ その場合、それぞれの地域ごとに「まち」のイメージを作れるのではないか。地域の住民に

としてはその方がイメージしやすいのではないかと。

(I 委員)

- ・ 必ずしも地域別に明記する必要はなく、ある程度は読み手の受け取り方に委ね、解釈が変わっても良いのではないかと。

(E 委員)

全体イメージについては、P 4 「目指すべきまちのイメージ」に触れられているのではないかと。敢えて地域別にする必要はないと考える。

(2) 次回の会議について

- ・ 事務局より次回の会議について説明を行った。

(井原会長)

- ・ 次回は最終回であり、市長への答申を行う。最後までご協力をお願いしたい。

(3) その他

- ・ 事務局より事務連絡を行った。